資料４

境港水産加工汚水処理施設の改修について

境港水産事務所

市場背後地の大規模加工団地の核である汚水処理施設については、昭和 47 年の供用開始後 40 年が経過している。平成 19 年及び 24 年には管渠の破損事故が発生するなど施設及び管渠の老朽化が進んでいる。汚水処理施設は、漁港・市場の衛生管理には必要不可欠の施設であり、各社の操業に影響が出ないよう、市は改修計画を立て早急に工事を行う。（さかいみなと漁港・市場活性化ビジョン P. 21 から抜粋）

今後の方針
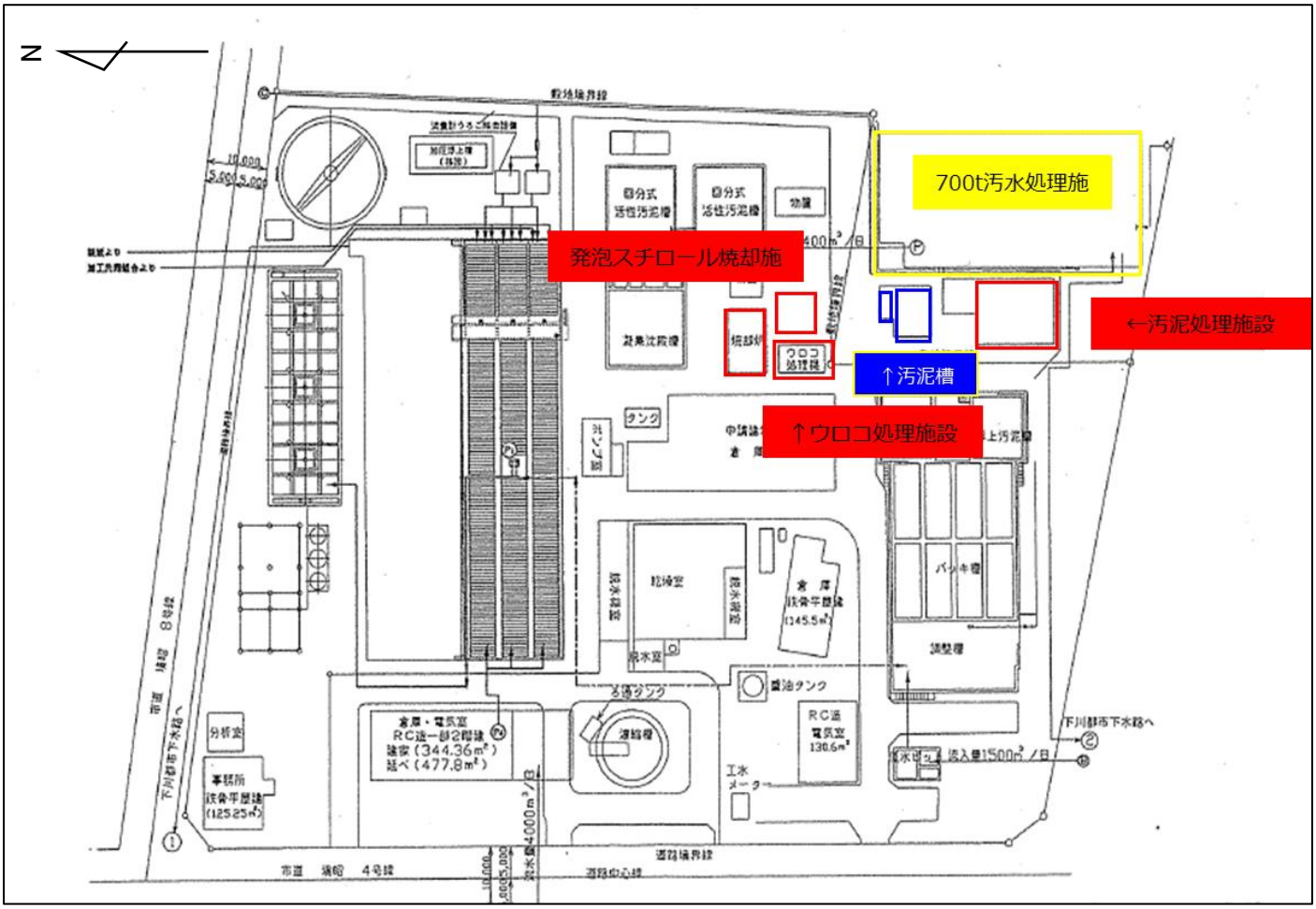
- 公社、市、県の担当者で今後の方針案を検討中
- 今後 10 年で汚水処理施設の更新計画を作成
- その後 10 年かけて施設を更新
- まずは、R6 年度から県有施設の解体に着手